**提出された意見の概要とそれに対する市の考え方**

案件名：あきる野市特別支援教育推進計画・第三次計画（案）について

募集期間：令和２年１２月１８日（火曜日）～令和３年１月１３日（水曜日）

意見等提出件数：２件

あきる野市特別支援教育推進計画・第三次計画（案）に対する意見募集にご意見いただき、ありがとうございました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | | 意見の概要 | 市の考え方 |
| １ | あきる野市の特別支援  教育について | 幼児期から学齢期終了後まで、つながりのある教育にしてもらいたい。 | 本計画の具体的な施策に基づき、それぞれの分野で事業を実施するとともに、関係部課が連携して、つながりを意識した事業展開を図ってまいりたいと考えております。 |
| ２ | 障がいのある子どもの学びについて | 同年齢の子どもの中でいろいろな経験するとともに、地域とのつながりを密にして、子どもが安心して通えるようにしてもらいたい。 | 就学等に際し、教育委員会が障がいのある子どもをもつ家庭との合意形成を図り、子どもの学びの場として最適なものを提案できるように努めてまいります。  　医療的ケアを必要とする子どもへの支援、小学校における自閉症・情緒障害等特別支援学級の新設といった新規事業に加えて、地域の子どもとの共同及び交流学習など、地域とのつながりによる成長を促す取組も継続してまいります。 |

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。